

実施要領の修正箇所対照表

種別	箇所	修正前	修正後
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 実施要領配布	公告日（令和3年4月15日（木）午後2時） ～令和3年 <u>8月6日（金）</u> 午後5時	公告日（令和3年4月15日（木）午後2時） ～令和3年 <u>10月8日（金）</u> 午後5時
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 第1回質疑受付	質疑受付	第1回 質疑受付
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 第1回質疑回答	—	令和3年8月10日（火）
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 第2回質疑受付	— —	第2回 質疑受付 令和3年8月16日（月）～令和3年8月20日（金）
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 質疑回答最終更新日 （質疑回答掲載期限）	令和3年 <u>7月7日（水）</u> （令和3年 <u>8月6日（金）</u> ）	令和3年 <u>9月3日（金）</u> （令和3年 <u>10月8日（金）</u> ）
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 申込受付日（配達指定日）	令和3年 <u>8月6日（金）</u>	令和3年 <u>10月8日（金）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 応募申込受付証発送日	令和3年 <u>8月13日（金）</u>	令和3年 <u>10月15日（金）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 計画提案審査結果の通知期限	令和3年 <u>9月3日（金）</u>	令和3年 <u>11月5日（金）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 不服の申し出期間	令和3年 <u>9月3日（金）</u> ～令和3年 <u>9月10日（金）</u>	令和3年 <u>11月5日（金）</u> ～令和3年 <u>11月12日（金）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 不服の申し出の審査結果通知	令和3年 <u>9月17日（金）</u>	令和3年 <u>11月19日（金）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 価格提案審査日	令和3年 <u>9月27日（月）</u>	令和3年 <u>11月29日（月）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 価格提案審査経過調書公表日	令和3年 <u>9月28日（火）</u>	令和3年 <u>11月30日（火）</u>
実施要領	P5. 1-4. スケジュール 土地建物売買契約の締結期限	令和3年 <u>10月15日（金）</u>	令和3年 <u>12月17日（金）</u>

種別	箇所	修正前	修正後
実施要領	P12. IV. 質疑等について (1) 質疑書の受付 ① 受付期間	令和3年6月1日(火)～令和3年6月10日(木)午後5時まで	第1回 令和3年6月1日(火)～令和3年6月10日(木)午後5時まで 第2回 令和3年8月16日(月)～令和3年8月20日(金) 午後5時まで
実施要領	P12. IV. 質疑等について (2) 質疑書の回答	質疑に対する回答は本市都島区ホームページで公表し、質疑書提出者に対して直接の個別の回答は行いません。 回答の公表にあたっては、質疑書提出者の名称は記載しません。 回答については、質疑書受付け終了後に順次公表します。なお、質疑回答については令和3年7月7日(水)に最終の更新を行い、申込受付日令和3年8月6日(金)まで公表するものとします。	質疑に対する回答は本市都島区ホームページで公表し、質疑書提出者に対して直接の個別の回答は行いません。 回答の公表にあたっては、質疑書提出者の名称は記載しません。 回答については、質疑書受付け終了後に順次公表します。なお、質疑回答については令和3年9月3日(金)に最終の更新を行い、申込受付日令和3年10月8日(金)まで公表するものとします。
実施要領	P13. V. 申込みについて V-1. 申込みの手順等 ①申込受付日	申込受付日 令和3年8月6日(金)	申込受付日 令和3年10月8日(金)
実施要領	P13. V. 申込みについて V-1. 申込みの手順等 ④注意点	・ 配達指定日時は令和3年8月6日(金)午後5時までとします。 (中略) ・ 本市において応募申込書の到着を確認した後、応募申込者(複数者による応募の場合はその代表事業者のみ)に対して提出いただいた返信用封筒を用いて「応募申込受付証」を令和3年8月13日(金)に発送します。 (中略)	・ 配達指定日時は令和3年10月8日(金)午後5時までとします。 (中略) ・ 本市において応募申込書の到着を確認した後、応募申込者(複数者による応募の場合はその代表事業者のみ)に対して提出いただいた返信用封筒を用いて「応募申込受付証」を令和3年10月15日(金)に発送します。 (中略)

種別	箇所	修正前	修正後
実施要領	P21 VI. 計画提案審査 VI-2. 計画提案審査結果の通知	・ 計画提案審査の結果については、令和3年<u>9月3日(金)</u>までに応募申込者全員（複数で応募された場合はその代表事業者のみ）に対し、提出いただいた返信用封筒を用いて「計画提案審査結果通知書」を送付します。 ・ 令和3年<u>9月3日(金)</u>午後5時までに通知がない場合は、令和3年<u>9月8日(水)</u>午後5時までに、大阪市都島区役所総務課（政策企画）まで電話（06-6882-9989：電話連絡の受付時間は午前9時30分から正午、午後1時30分から午後5時まで）にてお問い合わせください。 ・ 結果について、不服のある場合は申し立てができません。不服を申し出ようとする者は、不服申出書（様式16）を令和3年<u>9月3日(金)</u>～令和3年<u>9月10日(金)</u>午後5時までの間に必着するように、大阪市都島区役所総務課（政策企画）までメールまたは郵送により提出してください。	・ 計画提案審査の結果については、令和3年<u>11月5日(金)</u>までに応募申込者全員（複数で応募された場合はその代表事業者のみ）に対し、提出いただいた返信用封筒を用いて「計画提案審査結果通知書」を送付します。 ・ 令和3年<u>11月5日(金)</u>午後5時までに通知がない場合は、令和3年<u>11月10日(水)</u>午後5時までに、大阪市都島区役所総務課（政策企画）まで電話（06-6882-9989：電話連絡の受付時間は午前9時30分から正午、午後1時30分から午後5時まで）にてお問い合わせください。 ・ 結果について、不服のある場合は申し立てができます。不服を申し出ようとする者は、不服申出書（様式16）を令和3年<u>11月5日(金)</u>～令和3年<u>11月12日(金)</u>午後5時までの間に必着するように、大阪市都島区役所総務課（政策企画）までメールまたは郵送により提出してください。
実施要領	P21 VII. 価格提案審査 VII-2. 価格提案審査及び開封 (1)価格提案審査及び開封の日時	価格提案審査日 令和3年 <u>9月27日(月)</u>	価格提案審査日 令和3年 <u>11月29日(月)</u>
実施要領	P22 VII. 価格提案審査 VII-2. 価格提案審査及び開封 (4)申込保証金	⑤「振出日」欄は、令和3年 <u>9月17日(金)</u> 以降のものとしてください。	⑤「振出日」欄は、令和3年 <u>11月22日(月)</u> 以降のものとしてください。
実施要領	P24 VII. 価格提案審査 VII-2. 価格提案審査及び開封 (10)価格提案審査結果・経過の公表	・ 令和3年 <u>9月28日(火)</u> から、全価格提案審査参加者の価格提案金額及び価格提案審査参加者名を記載した価格提案審査経過調書を作成し、大阪市都島区役所総務課において、閲覧方式により公表します。	・ 令和3年 <u>11月30日(火)</u> から、全価格提案審査参加者の価格提案金額及び価格提案審査参加者名を記載した価格提案審査経過調書を作成し、大阪市都島区役所総務課において、閲覧方式により公表します。
実施要領	P24 VIII. 土地建物売買契約の締結等 (1)土地建物売買契約の締結	・ 事業予定者と本市は、原則として令和3年 <u>10月15日(金)</u> までに土地建物売買契約を締結します。ただし、SPCの設立を予定している事業予定者の場合は、上記の契約締結期限までにSPCの設立の登記を完了し、本市にその旨を報告してください。	・ 事業予定者と本市は、原則として令和3年 <u>12月17日(金)</u> までに土地建物売買契約を締結します。ただし、SPCの設立を予定している事業予定者の場合は、上記の契約締結期限までにSPCの設立の登記を完了し、本市にその旨を報告してください。